

フードビジネス競争力強化（商品の魅力発掘・強化事業）事業に関する業務委託

質問内容	回答
1 ①支援商品の決定にある「過去のアワード受賞商品を対象に「支援を希望する商品の募集」について、過去の受賞者に対するクローズな募集でしょうか。もしくは、公に発信し応募を募る必要があるのでしょうか。	過去の受賞者に対するクローズな募集です。
2 ①イ「審査会における審査員」、②「アドバイザー」、③ア「アワードの審査員」は、それぞれ重複した選定は可能でしょうか。	適切な人選の上でということであれば可能です。
3 過去の受賞者（63社）に対し、御庁より本事業の趣旨についてご説明いただき受託者側から連絡をとることがある旨お伝え頂くことは可能でしょうか。	本事業の趣旨説明については委託事業者に行っていただきます。
4 ①の支援商品は受託者側で募集・決定する一方、③のアワード商品の募集については、御庁と弊社のどちらで募集を実施するのでしょうか。	アワード商品の募集についても委託事業者にてお願いします。
5 ③アワードの開催における「県内の食品関連事業者等が新たに開発した商品」として、①で決定した商品の②商品の磨き上げ支援による商品も該当するのでしょうか	該当しません。 過去に応募したこのとのある商品は応募することができません。
6 ④テストマーケティング実施の際、事業者が実際に商品を販売することはできるのでしょうか。	販売可能ですが、テストマーケティング会場（店舗）や事業者との協議により決定することになります。
7 (3) その他必要となる業務 事業終了後の翌年度以降に支援対象者に対する「追加的な調査」は、いつ頃まで、どのような方法で行われるのでしょうか。	調査方法は委託事業者にお任せしますが、次年度末までに事業後の商談状況（商談成立件数及び商談成立先）等の確認をお願いします。
8 テストマーケティングの場として、全国各地のアンテナショップ「みやざき館KONNE」の一部を使わせていただくことは可能でしょうか。	テストマーケティングの開催時期や規模等条件によっては使用できる可能性はあります。